

大阪 PCB 廃棄物処理事業だより (No.66)

◎PCB 廃棄物の処理状況について

操業開始（平成18年10月）から令和3年6月30日までの処理実績は下表のとおりです。

処理状況 対象物	処理実績（※登録台数比率）	
	近畿2府4県【総数】	大阪市【内数】
トランス類	2,738台 (99.7%)	1,265台 (99.8%)
コンデンサ類	87,087台 (98.3%)	16,877台 (97.5%)
PCB油類	2,385本 (91.7%)	792本 (96.4%)

※登録台数は令和3年6月30日現在の数値。

◎緊急時対応訓練の実施について

当事業所では、緊急時に落ち着いて適切に対応できるよう、年度ごとにテーマを定め、グループごとに毎月1回の訓練を実施しています。

令和3年度は「漏洩発生」をテーマとしており、5月の訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を考慮し、参加人数を制限して、27日に西棟の小型電気機器抜油室において、PCB油の入ったドラム缶底部からのPCB油の漏洩を想定し、検査・解体グループが行いました。

作業中に現場作業員が「漏洩」を発見、発見者はすぐに上司や西棟の中央制御室に連絡、西棟中央制御室からの全館放送を受け、検査・解体グループが局所排気設備を使いながら、補修用キットを用いての漏洩箇所の補修作業や補修後の除染作業を行った後、環境班が作業環境測定（小型電気機器抜油室内の空気中 PCB 濃度の測定）を行う内容の訓練を迅速かつ適切に実施しました。

このような訓練を毎月実施することで緊急時に適切に対処できるよう努めています。



◎特別管理産業廃棄物（PCB 廃棄物）処分業許可の更新に係る行政検査の実施について

当事業所が行っている PCB 廃棄物処理事業については、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に基づき、所管する大阪市長から特別管理産業廃棄物処分業許可を取得して行っています。この許可は更新制で、現在取得している許可の期限は令和3年8月30日となっており、大阪市に、許可の更新申請を行いました。

環境に悪影響を及ぼすおそれのある PCB の処理を行っている当事業所に対して、大阪市では、これまでも月に 1 度の立入検査を実施し、処理の状況等の監視・指導が行われているところですが、今回の処分業許可の更新申請を受けて、先日、当事業所の各施設の設置・稼働状況等について、あらためて検査が行われました。

この検査では PCB 廃棄物の受入れから処理の流れに沿って、受入室に設置している自動倉庫等の各設備や、真空加熱分離装置（真空状態で 400℃以上に加熱し PCB を分離回収する装置）、分解反応設備（パラジウム・カーボン触媒を使い、PCB を水素と反応させて分解する装置）、PCB 濃度等を測定するための分析装置等の設置・稼働状況の確認が行われました。

当事業所では、引き続き、更新された許可の下、大阪事業エリア（近畿 2 府 4 県域）の高濃度 PCB 廃棄物の処理完了に向けて安全・適正な処理に努めてまいります。



自動倉庫



真空加熱分離 前処理室



真空加熱分離装置



真空加熱分離装置

◎大阪 PCB 処理事業所周辺道路やバス停付近の清掃活動について

当事業所では、毎週金曜日の午後、事業所員が事業所周辺の道路・植栽やバス停付近でタバコの吸い殻やジュース等の空き缶、ペットボトル、パン・菓子類の袋等の回収を行う清掃活動を行っています。

この清掃活動は地元舞洲地域の美化のために、今後も積極的に取り組んでまいります。



☆大阪 PCB 廃棄物処理施設見学方法☆

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため見学の受入れを見合わせている可能性があるため、当社のホームページでご確認下さい。また、予約見学時は総務課へご連絡下さい。

【問い合わせ】 TEL：06-6468-0575
ホームページ：<https://www.jesconet.co.jp>



【発行】 中間貯蔵・環境安全事業（株） 大阪 PCB 処理事業所
総務課／安全対策課／運転管理課 06-6468-0575
営業課（弁天事務所） 06-6575-5575